

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第6回松阪市教育ビジョン検討委員会
2. 開 催 日 時	令和3年12月14日(火)午後1時00分~午後3時00分
3. 開 催 場 所	松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局2階教育委員会室
4. 出席者氏名	(委 員) ◎竹内委員、○松江委員、浅沼委員、小濱委員、 鈴木委員、村上委員、島津委員、齋藤委員、 坂口委員、瀬古委員、金児委員 (◎委員長、○副委員長) (事務局) 鈴木事務局長、村田事務局次長、中西参事兼教育 総務課長、藤武参事兼生涯学習課長、刀根参事兼 スポーツ課長、永田参事兼給食管理課長、大辻参 事兼学校支援課長、原田子ども支援研究センター 所長、塩野学校教育課長、小泉学校支援課担当監、 中村こども未来課担当監、松葉文化課担当監、 脇葉学校支援課指導主事、牡鹿学校支援課指導主事、 脇子ども支援研究センター指導主事、南教育総務課 教育政策係主任
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 教育総務課教育政策係 電 話 0598-53-4381 F A X 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp

## 第6回 松阪市教育ビジョン検討委員会 議事録

【日 時】 令和3年12月14日(火) 午後1時00分～午後3時00分

【場 所】 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室

【出席者】 委 員：竹内委員、松江委員、浅沼委員、小濱委員、鈴木委員、村上委員、  
齋藤委員、坂口委員、島津委員、瀬古委員、金児委員

事務局：鈴木局長、村田事務次長、中西参事兼教育総務課長、藤武参事兼生涯  
学習課長、刀根参事兼スポーツ課長、永田参事兼給食監理課長、大辻  
参事兼学校支援課長、原田子ども支援研究センター所長、塩野学校教育  
課長、小泉学校支援課子ども安全・安心担当監、中村保育指導担当  
監、松葉文化課文化財担当監、脇葉学校支援課教育課程係長、牡鹿学  
校支援課教育課程係指導主事、脇子ども支援研究センター指導主事、  
南教育総務課教育政策係主任

### 【事 項】

#### 1. あいさつ

鈴木局長より

#### 2. 報告事項

##### (1) パブリックコメントについて

9月8日～10月8日までの1ヶ月間、パブリックコメントを実施した。  
50人の方からご意見をいただいたので、教育施策ごとに別紙にまとめた。  
事前資料として、検討委員の皆さまに送付しましたので、ご確認いただいでいることと  
思います。パブリックコメントでいただいた意見も参考にしながら、  
教育ビジョン（最終案）を作成しました。

##### (2) 松阪市教育ビジョン（中間案）に係る加筆・修正について

これまで検討委員の皆さまからご意見をいただき、継続して事務局内で検討  
をしていた箇所や、今回のパブリックコメントを受け、「教育ビジョン（中間  
案）」について、加筆・修正を行い、「教育ビジョン（最終案）」としました。  
こちらも事前資料として、検討委員の皆さまに送付しましたので、ご確認いた  
だいでいることとします。

#### 3. 協議事項

##### (1) 松阪市教育ビジョン（最終案）について

- ・基本理念である「夢を育み 未来を切り拓く 松阪の人づくり」を達成するた  
めの内容は分かりやすい表記になっているか。
- ・PDCAサイクルを円滑に循環させる「評価指標」になっているか。
- ・その他、教育ビジョンに含めたらどうかと考える内容等はないか。

委員 専門的な用語や一般的に使われていないような用語の記載はどうか、という意見を出したが、最終案ではわかりやすく表示されていた。

項目・施策含めて非常に多岐にわたって書かれているが、実際に可能かどうか不安。例えばこの5年間で重点的にこういうことをやっていく、ということも少し付け加えてはどうか。

委員 「食育の推進」の評価指標が「(朝食メニュー)コンクールに取り組んだ割合」というのが適当なのかが疑問。食育は保護者にするのが一番大事だと思う。そういう意味で、家庭の啓発も進めます、というような活動の方がいいのではないかと思う。

事務局 「コンクール」という言葉のイメージからそういう印象になるのではと思うのですが、これは県が推進しているコンクールで、子どもたちが協力して食生活に関心を持つということで、望ましい食習慣を身につけることをねらいとしているものです。子ども自身の管理能力や習慣を身に着ける、家に持ち帰って家族と一緒にメニューを考える、といったことにつながっています。

委員 「地域とともにある学校づくりの推進」「教職員が働きやすい環境づくり」を合わせて読んでいくと、地域の人や保護者に学校へ来てもらって、仕事はある程度分担させて、先生たちの働きやすい環境づくりのために時間軽減をする、という風になれる。この書き方だと、先生の仕事を軽減するためにコミュニティ・スクールを進めるように読めてしまうのではないか、という心配をしています。

事務局 「教職員の子どもと向き合う時間の確保へとつなげます」というところがなかなか伝わりにくいのかなと思います。教職員の多忙化を防ぐという意味で書いているのではなく、子どもと向き合う時間をできるだけ確保したいという思いで書かせていただいているので、もう少し強調しなければならぬと思いました。また、コミュニティ・スクールの中で、例えば子どもたちの学校生活アンケートとか、学力調査の結果を共有しますので、その中で普段の子どもたちの生活リズムの様子とか、学習の様子を伝えていただいた中で、一緒に学校づくりを進めていただきたいと思います。家庭の教育力も低下していると危惧される状況なので、地域で家庭を支えていただくという意味でもここに書かせていただいています。

委員 「学校施設の充実」の評価指標で、活動も成果も防災機能の事ばかりになっているが、それでいいのか？学校は、車椅子や障がいを持った子には非常に冷たい。車椅子の子は今の学校では生活できない。階段が多くて。校舎・学校施設を見直す時は、防災は分かるが、もう少し違う活動が、バリアフリー化する活動とか、ユニバ

ーサルデザインを目標にした校舎になっているかとか、そういう目標が大事ではないかと思う。

事務局 評価指標については、防災機能の強化を書かせてもらっているのですが、当然取り組み内容のところにも書かせていただいているが、バリアフリー化というのも当然実施しています。現在、このビジョンと並行して「学校規模適正化等に関する検討委員会」でも学校の適正化についてを検討していて、なかなかすぐにその結論が出るというわけではないので、というのが一つと、今、国の方で、国土強靱化計画という、防災機能の強化を推進するというのが出ていて、そういったことを含め、向こう5年間については、防災機能を強化していくということで進めている状況です。バリアフリーについても法律・法律改正があり、学校施設についても改築や大規模改造の場合にはエレベーターをつけるというのが義務付けされている。この5年間にはバリアフリー化も実施していくということで考えているが、指標がなかなか難しい。そういったところで、防災機能強化の方で指標を設定させていただきたい。

委員 「青少年健全育成の充実」について、「健全育成」という言葉は普通に使われているのか。自分だけかもしれないが、どうも引っ掛かる。

事務局 松阪市は合併に伴って、「青少年健全育成都市宣言」というのをやっている。これに基づいて施策については「青少年健全育成」であったり「育成」であったり、という言葉が混在している。「健全育成」という言葉が似つかわしくないとされるのであれば、検討していかないといけないと思うが、都市宣言がそういった宣言をしているからこのような表記をしている。

委員 「教職員が働きやすい環境づくり」には、子どもと教職員、子どもたちとの向き合い方とか、保護者との向き合い方、という風にも書いてもらってるが、教員内でのセクハラ、パワハラといったものがあるという話を聞く。そのために心身を壊したり、心身のバランスを崩したりすると、やはり子どもたちにも悪影響があると思うので、先生と保護者、先生と地域、だけではなく、もう少し先生の心身のバランスとかをフォローできるようなものも入れた方が良いのではないかと。

事務局 まず、職場の中でそのような状況があった場合には、管理職が中心になって、その事後の対応であったり、日頃から未然の防止に取り組んでいただいていると聞いている。カウンセラーは予定されていないが、産業医というのはお願いしている。例えば高ストレスの対象になっている人には、産業医と面談をしていただくことも案内をさせていただいている。現状としては、産業医から必要であれば次の治療やアドバイスをさせていただいている。

委員 非常にわかりやすいものを作っていただいているので、素晴らしい取り組みだと思っております。あと、松阪で育った人が、松阪の良さを生かして、また戻ってくるような町にしたいというパブリックコメントがあったが、私も同感。松阪は商業の町であり、城下町でもあるというところで、いろんな力を発揮できる町だと思う。そういったものが発揮できる町であることが、また若者が帰ってくるということにつながると思うので、こういった教育ビジョンで、学力をつけた生徒がまた戻ってきてくれる町であるということを願っています。

委員 新型コロナで子どもたちはどこにも行けなくて、社会見学や修学旅行も本当に地元に行くことが多かったが、帰ってきた子どもたちや教職員からの意見としては、松阪にもすごい所があるね、とか、やっぱり三重県にもすごいところがあるね、という、また違った成果を感じた。いろんな制限もあった中で、子どもたちが新たな所でちょっと気付けた部分もあるのかな、と思った。子どもたちが本当にこの松阪とか三重県がいいなって思える場所になってほしいと思いながら、このビジョンを見せていただきました。他の委員さんからも話がありましたが、本当にこの全部をやるのは大変だという所もあり、私たち教職員も、じゃあこれを全部やれるか、というと本当に難しく、やはり今年はどれをやるのか、っていう重点項目ってすごく大事なのかなと思って聞かせていただいていた。何回も重ねていくうちに、すごくわかりやすくしていただいているので良いと思う。

委員 皆様のご意見や、パブリックコメントによってどんどんわかりやすくなっているのかなと思います。言葉的には難しい部分があるが、パブリックコメントでは、しっかりと実情を知っていただきながら色んな意見をいただいた。自分の子どもと比べたり、学校の授業を視たりした中でのコメントが沢山寄せられていることに、すごくいい意見をいただいていると思った。やはり全てをやるのはとても大変なので、そのあたりでおそらく学校の中でも色んな担当の方、専門の方が見えるので、今年これを、っていうのも大事だし、重点ポイントも大事だけれど、それぞれの教育に関わっている人が個々に、自分なりに読み解きながら進めていただけたらこれはとてもいいビジョンになるのではないかと思います。

委員 本当に今このコロナで、色々な行事、子どもたちの生活そのものを変えていかなければならないし、それを身につけさせていかなければならないという時期になっています。それと同時に幼稚園は厳しい状況にあって、認定こども園への移行が次々に決まってきました。保育の充実とともにやはり幼児教育の質を落とさないということも十分にしていかなければならないと思いました。また、この中にある ICT の充実等は、私たちが幼稚園の中で、教員が努力をしてできるものではないところもありますので、そういった設備等の充実のために園長会としても、端の方へ上げていく事も大事で、これを全部するのは色々な人の力とエネルギーが必要だというこ

と感じさせていただいております。

委員 確かに今、学校が多様化もしています。けれど、やはり子どもと一緒に過ごせる時間を大事にしたい。地域の皆さんや保護者の皆さんと一緒に子どもを支えていける、そんな時間を大事にしていこう、そんな思いで今、皆でやっているところです。今の子どもたちは、夢や目標を持って学んでほしいと、常に子どもたちに言っています。その中で、パブリックコメントにもあった、キャリア教育の推進というものがあります。小学校の中でも、子どもたちがこんな事やってみたいな、こんな人になりたいなという思いを持ちながら生きてほしいと思っています。その中で、人との出会いというか、そこを大事にしたいと思っています。人と人との出会いが沢山出来る形を取りたいと思っています。

もう一つ「地域とともにある学校づくりの推進」の中で、コミュニティ・スクールの話が出ました。今思うのは、コミュニティ・スクールはやっぱり地域が元気になるものなのかなと思っています。地域が元気になる、子どもたちが元気になる、私たち教職員もそうなんですけど。さっき、松阪に帰ってきてほしいというお話がありました。本校も、学校の周りにちょっと空き家があるんです。ある方が、子どもにこの地域の良さを知ってもらって、また帰ってこようかな、そう思ってほしいという話をされました。地域の人と何かを一緒にさせてもらう機会があるが、体験だけではなくその地域の願いを受け止めてやっていく、子どもも何かを発信していく、そういうことを大事にしていけないといけない。学校はおそらく重点を持ちながら取り組みを進めていると思う。学校や地域の思いを、ここに盛り込まれたことを大事にしながら実践していきたいと思うし、各学校もそう思っていると思う。

委員長 今回のビジョンにつきましては、SDGs を意識したそれぞれの目標 17 項目の中でいくつか書かれていると思いますが、その辺り、ご意見ございませんでしょうか。

委員 SDGs のバッジを付けているんですが、ちょっと SDGs から離れさせていただいて、各委員さんから意見が出されて、回答をいただきましたけれども、私もこのビジョンの素作りに参加させていただいたわけですが、色んな方が意見を明示されて、色々な方向、違う解釈をされているというか、誤解をされるとやはり気分は良くないかなと思うんです。今ご説明いただいたこと皆さん納得されたところが多いんだと思います。是非、最終案ということにはなっていますが、可能な限り、読んだ方が理解をしていただけるように、お手間をおかけしますが、加筆なり何なりで説明を付けていただければ非常にわかりやすいものになるんだろうと思います。説明を聞けば我々は分かりますけど一般の人は分からない。どうかよろしく。

委員 一番気になるのはコミュニティ・スクールで、学校の運営に地域や保護者が参加する。そこで、子どもを育てるのは地域も学校と同じような責任もあるし、やらな

いといけないことはやらないといけないというような、同じ立場で子どもを育てていくというのが一番大事にしたいところなんです。ところが、ともすれば地域は学校の下請けでいいのではないかと、ボランティアでどんどんやってもらったらいんだ、というようなことになると、長続きしないし地域住民は嫌気がさしてくる。全国的にも結構そういう事例がある。そこら辺が一番誤解を招くので、地域住民にも子育ての責任があるという雰囲気を作っていく。今、この記述で、教職員の時間を軽減する、だからそれを子どもに向けてというような書き方をされると誤解される、というのが一番心配。

委員長 どうでしょう、この後3番目のところにもそこに係るところもありますので、色々意見を出していただきましたが、1つ目の協議はよろしいでしょうか。

#### 《休憩》

委員長 2つ目の協議は『PDCAサイクルを円滑に循環させる「評価指標」になっているか。』評価指標についてご意見いかがでしょうか。

委員 最初の「幼児教育の推進」の一番上のところに283回とあるんですが、これはどんな感じなんですか。令和2年度までに283回やったのでしょうか。

事務局 目標値の300回っていうのは、幼稚園、保育園、認定こども園の、おおよそどのような行事がなされていくかを検討して数字を入れてありますが、いろんな面で認定こども園になっていくところや閉園していくところなどがあるので、正確な数が挙げにくく、300という数字にさせていただきました。

委員 283回というのは？

事務局 これが令和2年度の今の数字です。

委員 となると、1年間で300回行うのですか。

事務局 はい。

委員 令和3年、令和4年、令和5年で平均、毎年300回ずつやるという認識でいいですか。

事務局 そうですね。1年間で300回を目標に行おうとしています。

委員 PDCAの観点からいくと、令和6年には今これぐらいの数字だよと、いうことですが、例えば毎年数値が報告されて、それを何らかの形で目標値に近づけるような、一種のチェックと、そういうふうな捉え方でよろしいですか。

事務局 4年間ではございますが、その間一年一年ございますので、例えば40%伸ばすということであれば、10%20%っていう階段のような形で設定している資料もござい

ますし、2年間はちょっと下積みなのだけれども3年目4年目で飛躍的に活動を伸ばして目標を目指すとか、それぞれ設定しているものによって、異なる状況です。毎年度末には、進捗状況の確認をさせていただきます。委員をしていただいた皆様方には、今こういう状況ですとお伝えする機会も設けながら、今、各学校、各幼稚園、あるいは市教育委員会がどのような進捗状況かというのを、ご説明させていただいております。把握した状況により、その都度見直しをして、次年度をどうしていこうかというのを考えて進めております。

委員 その件に関してですが、チェックをさせるのは教育委員会の方でということですか。

事務局 何を根拠に指標に据えているのかにより異なります。例えばコミュニティ・スクールの設置校であれば、市教育委員会が今年度はこの学校を設置しましたということで、数字が把握できます。また、子どもたちの実態ということであれば、子どもたちにアンケートをしております。また、国や、県、あるいは市が調査をするもの、例えば全国学力学習状況調査など、毎年度行われるものから、数字を取っているものについては、結果が発表された時点で現状値を把握しています。

委員 追いかけていただくときに、その進捗が遅れている場合に現場の方がアドバイスをもらえるのか、そういうサポート面はどうなんでしょうか。

事務局 そちらの部分についても、当然何らかの形でこの数値をもとに今後どうしていくかというのは、いろんな機会で周知を図っています。例えば、学校であれば校長会であったり、あるいは教務の担当者会であったり、英語教育の担当者会であったり、いろんな機会がありますので、そこで周知を図って今後の取り組みについて、ビジョンは我々教育委員会の方も非常に重視しておりますので、その進捗状況というのは、幼稚園であったり、保育園であったり、認定こども園、小学校、中学校と共有しながら進めてまいります。

委員 100%になっている数字がありますね。例えば人権教育の推進で、人権教育プランの作成について、今18.2%が、目標数では100%になっていますが、これはもう全部の学校で目標達成してもらおうという方向でやってもらうのですか？

事務局 9年間の人権教育カリキュラムを作成している中学校区の割合ということで設定していますが、それぞれの小学校、中学校はすでに取り組んでいますので、学校は100%となっています。ただ、それを9年間のスパンで見たときに、中学校区でそれができているかという、そこがまだ達成しておりません。現状値18.2%と少しまだ低い数字ですが、今後ここは重点的に取り組む必要があるだろうということで、



令和6年度には100%を目指して、必ずそこに持っていきたいと考えております。

委員 11番の「キャリア教育の推進」のところですが、ここでの職場見学・体験の目標値として令和2年度中学校の方で100%となっています。コロナ禍じゃないときは100%できていたのですが、今は人と会うこととか外に出かけることとか、そういうことが大変難しくなっていますが、このアフターコロナなのか今後コロナとともになのか、そこはわかりませんが、この100%までどういうことをして近づけていこうとしているのか、ちょっと教えていただきたい。

事務局 コロナの中で職場に行かせていただくということがなかなか難しい状況ですが、タブレット端末が1人1台配られていますので、今後体験したい職場と学校を繋いでいろいろな形での体験ができたらというのを含めて考えており、100%という目標を挙げさせていただいています。

委員長 協議題は「その他、教育ビジョンに含めたらどうかと考える内容等はないか。」ということですが、委員の皆様から何か提案があればご意見をちょうだいしたいと思います。

委員 パブリックコメントの最初に書いてもらってある教育ビジョン全般にかかる意見で、主権者教育の推進、平和教育の推進、性教育の推進という意見をもっているが、これについて事務局はどんなふうにご考えておられるのか、

事務局 主権者教育や平和教育については、人権教育の推進の中に含まれています。また、性教育の推進については「健やかな体」の中で取り扱っています。次回の最終案の時に、修正案等については提案させていただきたいと思います。

委員 パブリックコメントにいただいた意見に対して、委員会としてフィードバックはしますか？

事務局 パブリックコメントを市民の皆様にご案内するときに、ご意見として今後の協議の参考にいただきますので、それぞれお返事はしないということを前提で進めております。

委員 それであれば、事務局の方から話がありましたように平和教育の推進というような部分は、一応含まれてるところがあるので、取り組んでいるということではよろしいのではないかと思います。最終案で出てきますが、先ほどされた意見について、また反映できる部分については反映して作っていただけると解釈しております。

委員 主権者教育が一番大事で一番難しい。書く方は書きにくいし、触れたくないけど一番大事だと思う。平和教育も性教育も大事。

委員 グローバル教育、英語であるとか、文化多様性や、LGBT、視聴覚障がい者の方との交流であるとか、そういう形の理解とかを思うとどんどんと広がっていくのでそれを全部入れるというのはやはり難しいですよね。どこまで視野を広げていって、でも実際その視聴覚に障がいがある方とかLGBTも同じように共同して、皆がきちんと理解して、助け合うということを、英語と同じように例えば手話を学ぶであるとか、身近にそれが触れることであるとかってということまで考えていくと難しいし、そういう方たちも同じように学ぶことができる町にしようと思うとまたそれも難しい。LGBTは広がってきて理解があるのに、我々ろうあ者に対しては冷たいということも聞くので、実際そういう方と接していく機会があると、それも入れたほうがいいんじゃないかというふうに項目が増えていきます。

委員 ビジョンで出てきた50人という年齢層はわかりますか。

事務局 年齢層はわかりません。

委員 LGBTも何年も何年もかかってやっと、多様性って普通なんだよというのを理解するようになってきた。今年、オリンピックはしましたが、そのときも目では見えるけど、何を話しているのか、何を歌っているのか全く聞こえないということもあり、ろうの方がすごく苦労したという話も聞く。どうしても聞こえないから、結局除外されてしまう。車椅子の人は無理だよと言われてしまう。バリアフリーと同じで、ろうの人も車椅子の人も、みんな同じように教育を受けて、同じように生活をしていって、同じように松阪って過ごしやすんだよということまで考えていくと、言語だけではなくて、手話とかそこまで入れていこうと思うと抱えきれないほど山盛りの課題が積みあがってくる。本当に最終案って本当にこれでいいのかなと思う。ここに今ろうの方がいないので「これでいいですか」「はい」、終わりましたってなると、「ちょっと待って自分置いてきぼりなのだけど」ってことになるがそれでいいのか？。

委員 一番子どもたちにとって望ましくない状態というのは、教える先生やそれをサポートする教育委員会の皆さんがいなくてという状況じゃないですか。あまり内容をいろいろ追加すると逆に自分たちの首を絞めるのかな、と。そういった最悪な状況だけは避けたいと思います。範囲を広げてしまうと、本当に大変なことになると思いますので、今はある程度、もう少し絞ってもいいのでは、と思う。私の考えとしては、そこまで増やす必要はないのかなというふうに思います。

委員 これをやるってなるとそれだけやらないといけない。働き方改革って何かなって  
いうのをちょっと考えながら、でもこれをやらないと子どもたちには力はつかない  
し、その間が難しいと感じている。子どもたちが未来に向かっていくときに大事  
なことすべてが含まれているので、子どもたち一人一人を見ながら、コロナ禍でも  
自分たちがちょっと意識して取り組んでいくことというのがすごく大事だと思っ  
て、新たに含めるっていうよりはこの中に隠されているものもたくさんあると思  
うので、その場その場で繋ぎながら考えていくことが大事なのかなというふうに思  
って聞かせていただいていたいました。

委員 これも大変ですが、先生も大変ですよ。全部教えないといけないし、全部体験  
させないといけない。今は子どもも大人も大変で、少しずつ薄く広く備わってい  
てしまうように思う。ここの幼稚園は私たちはこれをピンポイントで教えたいんだ  
とか、うちはちょっとここを重点的にしたいとか、この部分はちょっと小学生で任  
せようとか、それぞれの学校とか幼稚園、コミュニティ・スクールとか、みんな含  
めて地域で連携していかないと、子どもたちも心身ともにストレスだし、先生も大  
変だし、保護者も大変だなと思いながら見ていました。うまく地域で満遍なく子ど  
もたちを見守って、できることをそれぞれがしたいし、しなければならないんだろ  
うなと思いました。

委員 鎌中校区を例にとると、地域に地域学校協働本部を置いて、市の職員がそこに入  
ってくれたわけです。そうすると随分協働本部の人がやってくれるので、学校は助  
かるし一緒に子どもを育てるんだという地域の自覚も出てきている。そういう意味  
では、全部学校が背負い込むのではなく、地域の人達の意識を高めながらやる。「生  
まれてから中学校を卒業するまでは地域で子を育てようじゃないか」という意識  
を、どう広げていくかというのがかなり重要なんですよ。学校が全部やるのはとて  
もじゃないができないですから、みんなでやろうっていう意識を広げていくとい  
うのは大事だと思います。

委員 地域は地域で「学校がここまでやってくれないとこっちは困る」と言うし、学校  
からも「いや違うそっちの方は、そっちでやるべきでしょ」という揉めごとが勃  
発しているという事実があるので、その辺のお互いの意識は大事だし、それをお互  
いが揉めてしまうと誰がその中立になるのかってことになる。その部分の真ん中  
に誰が話を聞いて誰が調節するのか。これは学校でやるべきですよ、これは幼稚園  
がやるべきでしょ、これはこっちの学校がやるべきでしょうってなってしまうと全  
然横の繋がりがバラバラになってしまうから、その辺がうまくいかないと。やっ  
てくださって言ってパーンとできるものではないので、少しずつ少しずつ寄り添っ  
ていってうまく信頼関係ができてから、連携、横の繋がりができるようにならない

といけない。PTAもそうですよね。

委員 住民の側から「保護者もPTAも、もっとしっかりして」という言葉が出てくる。

委員 今の試験的にやっている鎌田中校区の地域交流センターのシステムは、これから松阪市内の中学校単位でやっていくべきだと思いました。地域と学校の一種のそのパイプ役的なこともやっているし、これから進めていくべきだろうなと思いました。

委員 大きい小さいはあるとは思いますが、地域の方と学校とそういった問題になる。実際に保護者なので自分の子どもが原因でそこまで揉めていたのは、非常に申し訳ないなという気持ちがある。今だけじゃないがPTAは何しているのかって言われるたびにちょっと思うことは正直言ってある。そうやって言われると自分たちの方の原因なのかってそう思ってしまうかな。

委員 地域には、そういう自覚がまだ足りない。徐々にそれを何とかその地域住民に、「保護者、先生じゃない。あなたたちも、そうしないといけないよ」と、時間をかけながら分かってもらうような取り組みが大事だと思う。

委員 先生と地域はそれぞれ考え方が違うから難しいですよ。

委員 パブリックコメントの11ページ番下の部分、絵本作家との創作ワークショップや親子芸術鑑賞会というご意見と、次のページに文部科学省と経済産業省がSTEAM教育を推進していますというご意見が出ています。地域として何ができるかなと考えたところ、子どもたちの学力を向上させるのに、読書プラス小さいときに家族で博物館行きましたとか美術館に行きましたというような経験も、考える力をつけるために役立つという論文があります。図書館の理論ではMLA連携という、ミュージアムとライブラリーとアーカイブズ（文書館）が連携して教育を支えるという理論があります。MLA連携を進めたらどうかと思うのです。図書館独自の行事ではなく、文化財センターや旧長谷川治郎兵衛家とか、本居宣長記念館とか、松阪にはそういった教育施設がいっぱいあると思うので、それらが連携して何か活動ができれば、先生方のお手伝いができるんじゃないかなと考えています。

委員 うちの方も図書館を利用させていただいて、行事をさせていただいたりしていますので、そんな中で今までと違う方達が目を向けてくださったり、気づいてもらったりというのがあります。文化施設がたくさんあるので、先ほどおっしゃっていただいたように連携できるところ、それから同じように発信していけるところはして、少しでも子どもたちに働きかけていけたらと思います。文化財センターも去年、今年とコロナ禍で、団体で大きな学校が来ていただく機会がすごく減っているんです

けれども、幼稚園が親子遠足や公園で遊びながら文化施設を見に来るという形でたくさん利用していただいています。幼稚園の子どもたちに「はにわ」って難しいのかなと思っていたら、いろんなことを子どもなりの感じ方をして興味を持って、またお家の方を連れて休みの日に来てくれるというのが割と多いです。小学生でも、またこれが見たくて、連れて来られましたとかそんな感じがあるので、来ていただいてその中からいろんなことを学んでもらって、元を作っていくっていうのはとても大事な事かなと思います。

委員長　　なかなかこのようにいろんな意見を交換する場がなかったと思うんですが、最終案ということで。まだまだちょっとした修正もあるかもしれませんが、先ほどいろんな委員さんから、そういう多岐にわたるいろんなことが書かれている中で、これだけかどうかわかりませんが、そういったことで、学校現場だけではなく、地域や家庭を含めて、皆さんの協力で、我々委員メンバーもこれで終わりではなく、またいろいろやっていかないと考えております。

何か最後ありましたら。よろしいでしょうか。ありがとうございました、議論につきましては終了といたします。